

令和3年8月23日

まちづくり委員会資料

等々力緑地再編整備実施計画改定骨子の策定に伴う
パブリックコメントの実施結果について

建設緑政局

**等々力緑地再編整備実施計画改定骨子の策定に伴う
パブリックコメントの実施結果について**

1 概要

「等々力緑地再編整備実施計画改定骨子（案）」について、令和3年6月1日から令和3年6月30日まで、市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、552通（意見総数 1646件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方について、次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

題名	「等々力緑地再編整備実施計画改定骨子（案）」について
意見の募集期間	令和3年6月1日（火）から令和3年6月30日（水）まで
募集の周知方法	市政だより、市ホームページへの掲載 各区役所市政資料コーナー、かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）、中原区役所道路公園センター、等々力陸上競技場、とどろきアリーナ、公文書館、等々力緑地テニスコート管理棟、建設緑政局等々力緑地再編整備室での閲覧
意見の提出方法	電子メール（専用フォーム）、FAX、郵送、持参
結果の公表方法	市ホームページへの掲載、 各区役所市政資料コーナー、かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）、中原区役所道路公園センター、等々力陸上競技場、とどろきアリーナ、公文書館、等々力緑地テニスコート管理棟、建設緑政局等々力緑地再編整備室での閲覧

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	552通	(1,646件)	
（内訳）	電子メール	510通	(1,495件)
	FAX	34通	(96件)
	郵送	6通	(52件)
	持参	2通	(3件)

4 意見の内容と対応

等々力緑地の目指すべき将来像や陸上競技場の球技専用化への賛同などのほか、防災機能の強化や主な施設の再編の考え方に対する御意見や御要望が寄せられました。公園の将来像や持続可能な公園経営に関する御意見が寄せられたことを踏まえ、具体的な施設イメージや新たな財源確保の事例等を追記するとともに、分かりにくい文言について表記内容を見直した上で、「等々力緑地再編整備実施計画改定骨子」を策定いたします。

(1) 意見に対する本市の考え方の区分の説明

- A：意見を踏まえ、案に反映させたもの
- B：意見の趣旨が案に沿った意見であり、取組を推進するもの
- C：今後の施策を推進する中で、参考とするもの
- D：質問・要望の意見であり、案の内容等を説明するもの
- E：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見）

(2) 意見の件数と対応区分

項目	A	B	C	D	E	計
1 社会状況の変化等を踏まえた目指すべき将来像に関する事	21	31	22	6	0	80
2 公園区域の拡大と多摩川緑地や隣接公有地の連携に関する事	1	0	0	0	0	1
3 緑地全体の再整備の検討に関する事	0	5	122	9	0	136
4 防災機能の強化に関する事	0	18	0	33	0	51
5 「新たな日常」を踏まえた役割の実現に関する事	0	0	4	44	0	48
6 主な施設の再編の考え方に関する事	0	21	320	49	1	391
7 陸上競技場の最適化（球技専用化）に関する事	0	208	399	250	1	858
8 将来像の実現に向けた上位計画や条例の見直しに関する事	0	0	0	3	0	3
9 将来的な公園のイメージに関する事	0	0	2	6	0	8
10 持続可能な公園経営の実現に関する事	54	0	3	1	0	58
11 スケジュールに関する事	0	0	0	12	0	12
合計	76	283	872	413	2	1646

5 意見の概要と意見に対する本市の考え方

(1) 社会状況の変化等を踏まえた目指すべき将来像に関すること (80件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	トイレの拡充（量の確保、多機能トイレの配置、和式から洋式への改修、清潔さの改善）が必要である。 （同趣旨ほか19件）	緑地内のトイレについては、設置管理状況など、課題として認識していることから、「等々力緑地の目指すべき将来像 ①誰もが心地よく過ごせる等々力緑地」の施設イメージの中に、「トイレ」の文言を追記しました。	A
2	⑤「スポーツがひと・まちを元気にする等々力緑地」の施設イメージに記載の「3×3」とは何か。単純にバスケットコートなどと記載した方が平易で誤解を生まないとされる。	「3×3」（スリーエックススリー）とは、オリンピック種目として実施されている三人制バスケットボール競技となりますが、御指摘のとおり分かりにくいことから、「三人制バスケットボールコート」に文言を修正しました。	A
3	「太陽光発電」の設置に適していると考えており、導入を期待したい。併せて蓄電池の導入はないか。	太陽光発電等、具体的な導入施設は未定となっておりますが、目指すべき将来像の実現や脱炭素社会に向けた有効な取組であると考えていることから、導入に向けて検討してまいります。	B
4	市民にとって利便性の向上等が認められるので、等々力緑地の目指すべき将来像については賛成である。 （同趣旨ほか26件）	等々力緑地再編整備に向けて、社会環境、市民の意識、ライフスタイルの変化等の「新たに考慮すべき整備の方向性」を踏まえ、これまでの概念にとらわれない新たな「等々力緑地の目指すべき将来像」を整理したものでございます。今後も安全・安心で魅力あふれる公園の実現に向けて、取組を進めてまいります。	B
5	車いすや年配の方も利用できる環境にしてほしい。 （同趣旨ほか1件）	「等々力緑地の目指すべき将来像 ①誰もが心地よく過ごせる等々力緑地」を目指して、車いすや年配の方など誰もが利用しやすい環境の整備に向けて取組を進めてまいります。	B

6	③「誰もが成長できる等々力緑地」の施設イメージとして「コワーキングスペース」という単語が出てきたことに好感を抱いた。	「等々力緑地の目指すべき将来像 ③誰もが成長できる等々力緑地」を目指して、趣味、体験、交流、学び、自己表現、市民活動、働くといった多様なニーズに応える施設や機能を導入し、誰もが成長できる場の創出に向け、取組を進めてまいります。	B
7	現状、魅力が乏しかったり、維持管理状態が悪かったりしている。再編整備に向けたロードマップの策定や民間企業の活用方策の検討が必要である。 (同趣旨ほか7件)	具体的な再編整備のスケジュールや民間活力の導入方法等については、「等々力緑地再編整備計画推進委員会」に意見を伺いながら、魅力あふれる公園及び持続可能な公園経営の実現に向けて引き続き検討してまいります。	C
8	民間事業者の営利目的のみとならないよう、地域の人材、企業の関わりが必要である。 (同趣旨ほか13件)	民間事業者の営利目的のみとならないよう、等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、企業、市民、地域とともに育んでいく公的財産としての整備を行ってまいります。	C
9	川崎市のグラウンドの貸し出しを特定のスポーツに限るのはスポーツを平等に誰もが身近に楽しめる環境ではなく、改善が必要。 (同趣旨ほか1件)	緑地内の多目的広場や運動広場などのグラウンドについては、事前に川崎市が主催の大会や公共性の高い団体等の利用日程を調整するとともに、一般市民の利用日程の確保に努めております。再編整備にあたっては、まとまりのある広場、オープンスペースを確保し、誰もが気軽にスポーツを楽しめる空間づくりに努めてまいります。	D
10	⑥「ひとつつながり、まちとつながる等々力緑地」の文章に「まち」という単語があるものの、「ひと」という単語がなく、等々力緑地を起点にひとつつながるイメージが湧かないので加筆修正してはどうか。	地元町会、活動団体、地域の企業、教育機関、商店街、観光協会等の多様な主体が緑地の運営に関わる仕組みをつくることにより、ひとつひとつつながり、それが緑地を活かしたまちづくりにつながるという意味合いが込められており、そのような将来像の実現に向けて取組を進めてまいります。	D

11	骨子案について、等々力緑地の一番の利用者である等々力住民の理解を得るためには、まずは等々力住民に対するメリット・デメリットをきちんと提示してほしい。	等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、引き続き、近隣住民の皆様の御意見を伺いながら再編整備の取組を進めてまいります。	D
12	多摩川緑地と一体的に整備することで既存施設の有効活用になることから、多摩川緑地と等々力緑地を結ぶ歩道橋を設ける事が最善と考えるが、計画には多摩川緑地が含まれていないため、今回の再編整備は最小限のものに留めるべきである。	等々力緑地と多摩川緑地は多摩沿線道路により分断されているため、多摩川との連続性を確保するための橋を整備するとともに、一体的な活用に向けて検討してまいります。	D
13	等々力緑地を観光拠点として育て上げて頂きたい。 また、周辺の観光資源となりえる神社・仏閣と連携した、観光振興促進策を実施することを検討してほしい。	これまでも、地域の観光資源と連携したイベントを実施してきたところですが、今後の再編整備にあたりまして、民間のノウハウや他都市の先進事例などを参考にこれまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れるなど、みどりを活かしたまちづくりの取組を進めてまいります。	D

(2) 公園区域の拡大と多摩川緑地や隣接公有地の連携に関すること (1件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	「将来的に事業化を検討するエリア」の中に、等々力の住宅地が含まれている。「今後、事業化を検討」はいつ頃を予定しているのか。進捗の実態に応じた注記を記載していただきたい。	当該区域については、昭和16年に都市計画緑地として決定後、昭和30年代から住宅や工業団地が立地しているエリアとなっております。今回の改定骨子では、事業化の具体的な時期は未定であることから、資料にその旨の文言を追記しました。	A

(3) 緑地全体の再整備の検討についてに関すること (136 件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	緑地内の一般車両が通る園路をなくすことは利用者の安全につながると思う。 (同趣旨ほか4件)	現在の中央園路は、道路法に基づく認定を廃止し、Jリーグ等のイベント開催時のみ一般車両の通行を禁止しております。再編整備にあたりましては、公園の安全・安心な空間の確保、公園中央部の分断の解消、柔軟な施設配置の観点から中央園路を廃止し、新たに車両の通れる外周園路の整備を検討してまいります。	B
2	緑地内の安全対策に不安がある(暗い、夜間騒ぐ人がいる、ホームレス等)。 (同趣旨ほか15件)	今後の再編整備の取組の中で、夜間照明の増設や見通しへの配慮、施設管理用カメラの設置など、安全対策について検討してまいります。	C
3	緑地内動線や周辺道路の再整備(道の拡幅・舗装、歩行者・自転車・自動車の動線の確保、自転車専用レーンの整備、近隣の渋滞対策、等々力陸上競技場へのデッキ、多摩川との動線、サイン類の充実)が必要である。 (同趣旨ほか60件)	誰もが分け隔てなくスムーズに等々力緑地へアクセスでき、公園内の安全かつ円滑な歩行者動線等を確保し、施設を快適に利用できる環境を創出に向けて取組を進めてまいります。	C
4	自然の豊かさは残し、散策できるような場所も残していただきたい。暑い時期でも休憩が取れる木陰やベンチ等の設置が必要。また、生き物と触れ合える場所があると良い。 (同趣旨ほか28件)	「等々力緑地の目指すべき将来像 ①誰もが心地よく過ごせる等々力緑地」を目指して、誰もが緑の中で癒され、リラックスしながら自由な時間を過ごせるような広場や散策が楽しめる樹林地、水と緑の風景を眺めながら静かにゆったりと寛げる空間など、公園本来の目的である憩いの場の提供を行ってまいります。今後、具体的な取組内容について検討してまいります。	C
5	騒音、日影、ゴミ等、近隣住宅地への配慮を求める。 (同趣旨ほか4件)	再編整備にあたっては、周辺環境への影響についても配慮しながら取組を進めてまいります。	C

6	公園施設や植栽などの管理水準の向上を求める。 (同趣旨ほか 10 件)	施設の老朽化や植栽や園路等の維持管理水準の改善など様々な課題があると認識しており、公園内施設の効率的・効果的な維持管理運営を目指し、課題解決に向けて取組を進めてまいります。	C
7	中央園路の廃止に伴い整備を予定していた等々力球場の北側を通る園路の整備を要望する。 (同趣旨ほか 6 件)	当初、整備を予定していた、等々力球場の北側を通る園路の整備計画については、公園の安全・安心な空間の確保、公園中央部の分断の解消、柔軟な施設配置の観点から見直しを行うものとし、新たに車両の通れる外周園路の整備を検討してまいります。	D
8	多摩川と小杉神社を結ぶ道は残してほしい。 (同趣旨ほか 1 件)	現在の中央園路は、道路法に基づく認定を廃止し、Jリーグ等のイベント開催時のみ一般車両の通行を禁止しております。再編整備にあたりましては、公園の安全・安心な空間の確保、公園中央部の分断の解消、柔軟な施設配置の観点から中央園路を廃止し、新たに車両の通れる外周園路の整備を検討してまいります。	D

(4) 防災機能の強化についてに関すること (51 件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	地震や水害などの自然災害への対応や復興の拠点となるような視点を入れて計画を深めてもらいたい。また、災害時の避難場所としての機能の充実を最優先で整備してほしい。 (同趣旨ほか 17 件)	これまでの地域防災計画上の位置づけを継承し、警察、自衛隊、消防機関およびライフライン事業者の活動拠点や広域避難場所など、既存の防災機能を維持・拡充するとともに、応急仮設住宅の設置や災害廃棄物保管場所など、多様な利用ができるオープンスペースを確保してまいります。	B
2	日産スタジアムがある新横浜公園のような遊水池や、地下の貯留施設等の水害対策が必要である。 (同趣旨ほか 24 件)	令和元年東日本台風により、緑地内の施設においても浸水被害が発生しており、その原因を踏まえた上で、今後、同様の被害を起こさないよう、釣池やグラウンド等に一時貯留機能を設ける対策を検討し、計画に位置づけてまいります。	D

3	浸水ハザードマップを見ると、危険度の高い等々力緑地が避難場所や仮設住宅等設置予定地として適切か疑問がある。 (同趣旨ほか5件)	緑地内のオープンスペースは、災害時の避難や救援活動・物資受け入れ等の拠点、さらに応急仮設住宅の設置や災害廃棄物保管場所として活用することが想定されていますが、具体的な位置や範囲については、災害の状況等により判断することになると考えております。	D
4	大雨による施設への浸水対策が記載されていない。	大雨により、溢水が発生した際には釣池やグラウンド等に一時的に貯留することで、施設への浸水を最小限とすることができると考えております。また、各施設においても、止水板の設置などの浸水対策を検討してまいります。	D
5	等々力緑地という名称について、沼や河岸など水を意識した名称に変えて、後世に災害リスクのあることを伝えた方がよいのではないか。	地形を考慮した名称変更については、今回の再編整備において想定しておりませんが、令和元年東日本台風の被害を踏まえ、既存の防災機能の維持・拡充を図ることで、市民の安全・安心につながる等々力緑地を目指してまいります。	D

(5) 「新たな日常」を踏まえた役割の実現に関すること (48件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	川崎市内の企業の協力を仰ぎ5G通信、IoT、AIなどをフル活用した「先進インターネットテクノロジーパーク」として活用することを整備目標に加えてほしい。(同趣旨ほか1件)	緑地におけるインターネット環境やIoT等の整備及びそれらを活用した情報発信については、利用者の利便性向上を図るため、民間企業と連携し、適切な設備の整備を検討してまいります。	C
2	広場へのWiFiの設置やインターネット、スマートフォンアプリを活用した発信の充実、認知度アップを図ってほしい。 (同趣旨ほか1件)		C

3	武蔵小杉、新丸子、武蔵中原といった駅からの交通アクセスの改善等の検討が必要である。また、府中街道などの周辺道路の整備が必要である（地下鉄、モノレール、LRT、歩道拡幅、シャトルバス等）。 (同趣旨ほか 41 件)	アクセスの改善については、これまでも、緑地への案内板の設置や臨時バスの発着場の整備などを実施してきました。再編整備にあたっては、周辺道路の整備に加え、ICT 技術や新たな交通インフラの導入など民間事業者へのヒアリング等を通じ、等々力緑地内外のアクセス改善等を検討してまいります。	D
4	スタジアム周辺やスタジアムへの動線をフロンターレ色に演出してほしい。	川崎市をホームタウンとする川崎フロンターレは「かわさきスポーツパートナー」であり、等々力緑地における重要なステークホルダーであることから、様々な連携により、魅力あふれる公園の実現に向けた取組を検討してまいります。	D
5	「新たな日常」の中身の説明がない。	「新たな日常」とは、新型コロナウイルス感染症を契機として、デジタル化の進展も相まって、テレワークの急速な普及、自宅周辺での活動時間の増加等、人々の生活様式の変化を表しているものです。	D

(6) 主な施設の再編の考え方に関すること (391 件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	芝生広場がほしい。 (同趣旨ほか 20 件)	芝生広場については、誰もが自由に遊んだり、芝生の上で寛いだりするなど、憩いの場、賑わい創出の場として、既存施設の再編との調整を行いながら、整備に向けて検討してまいります。	B
2	B リーグや V リーグなどの人気を踏まえて、とどろきアリーナの改築・新築を希望する。ただし、体育室やトレーニング施設についても利便性の維持、向上が必要である。 (同趣旨ほか 11 件)	アリーナの利用は飽和状態で、利用ニーズに応えられていないことから、施設の経年劣化、浸水被害や施設の利用状況等を踏まえ、緑地全体の再編に合わせて考え方を整理し、課題解決に向けて検討してまいります。	C

3	<p>屋内施設については、とどろきアリーナしか整備されておらず、バスケットボールの公式戦を中心に休日に利用され、一般市民の予約が困難な状況が続いている。</p>	<p>アリーナの利用は飽和状態で、利用ニーズに对应されていないことから、施設の経年劣化、浸水被害や施設の利用状況等を踏まえ、緑地全体の再編に合わせて考え方を整理し、課題解決に向けて検討してまいります。(再掲)</p>	C
4	<p>プールやじゃぶじゃぶ池などの整備が必要である。また、その整備に関しては、スタジアムのスタンド下やアリーナとの併設が考えられる。(同趣旨ほか41件)</p>	<p>プールについては、スポーツ施設との複合化や公園区域の拡大に合わせ、管理運営を考慮した整備の可能性を検討してまいります。また、水とふれあえる場の創出についても併せて検討してまいります。</p>	C
5	<p>新たな施設(バスケットゴール、スケートボード・インラインスケート等のコース、ランニング・ウォーキングコース、ランナーやサイクリストのステーション、球技専用スペース、ドッグラン、BBQ・キャンプ場、子どもの遊び場・遊具、アスレチック、ステージ、土俵、武道施設、スポーツミュージアム、フロンターレ博物館、リニア見学等)を整備してほしい。なお、スケートボード等の施設には、騒音や安全性に配慮すること。(同趣旨ほか128件)</p>	<p>新たに導入する施設については、民間提案や他都市の整備事例等を踏まえ、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れるなど、民間活力の導入を前提に条件整理やその事業手法等を検討してまいります。</p>	C
6	<p>運動広場、多目的広場が廃止となる、または現状のような利用ができなくなる場合は、代替地をどのように考えているのか明示してほしい。(同趣旨ほか15件)</p>	<p>運動広場・多目的広場の代替については、公園として拡大するエリアなどに新たなオープンスペースを確保し、多様な利用ができるよう検討してまいります。</p>	C

7	<p>駐車場や駐輪場の拡大、配置の見直し、出口の増設、路面の補修が必要である。また、事前に予約できるシステムがあるとよい。</p> <p>(同趣旨ほか 44 件)</p>	<p>駐車場については、再編整備に伴い来園者の増加が見込まれることから、公共交通機関の利用を促進するとともに、既存の施設や新たに導入を検討している施設などの配置、規模を踏まえた駐車場・駐輪場の整備位置や適切な台数について検討してまいります。また、デジタル技術の活用についても検討してまいります。</p>	C
8	<p>釣池は、利用実態を踏まえて規模の見直しが必要である。</p> <p>(同趣旨ほか 3 件)</p>	<p>釣池については、緑地内の貴重な生物の生息環境でもあることから、保全と利用のバランスを考慮しながら、機能に応じたゾーニングを行い、水質や閉鎖的な利用を改善し、より魅力的なエリアとなるよう検討してまいります。</p>	C
9	<p>釣池の環境改善、安全面への配慮、幅広い利用者にとって魅力的なエリアへの転換が必要である。</p> <p>(同趣旨ほか 37 件)</p>		C
10	<p>利用者の利便性向上と賑わいの創出のため、また、市の財政負担軽減のため、民間収益施設（コンビニ、ドラッグストア、レストラン・カフェ、ショッピングモール、ホームセンター、スポーツジム、温浴施設、ホテル・旅館、映画館、常設のキッチン等）を整備するとよい。なお、地元のお店を誘致すること、夜間営業を可能とすること等に配慮が必要である。(同趣旨ほか 32 件)</p>	<p>緑地内や緑地周辺については、公園利用者の快適性や利便性の向上に資する施設が不足していることから、民間収益施設については、民間提案や他都市の整備事例等を踏まえ、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れるなど、民間活力の導入を前提に条件整理やその事業手法等を検討してまいります。</p>	C
11	<p>今回の骨子案ではスポーツ公園が主では無いので、屋外プールは他の公園や市有地に建設すべきではないかと思えます。</p>	<p>プールについては、地域の小中学校を対象としたアンケートや公園利用者からも整備を求める声を数多くいただいております。スポーツ施設との複合化や公園区域の拡大に合わせ、管理運営を考慮した整備の可能性を検討してまいります。</p>	D

12	市民ミュージアムを等々力緑地外へ移設してはどうか。(同趣旨ほか3件)	市民ミュージアムについては、現施設の復旧に多額の費用が必要となることや、浸水への対策が困難であることから、できる限り被災リスクの少ない場所での再建を行う方向で検討してまいります。	D
13	市民ミュージアムを等々力緑地内に移設してはどうか。(同趣旨ほか2件)		D
14	市民ミュージアムの建替等による再整備、再開館を希望する。(同趣旨ほか10件)		D
15	市民ミュージアムに代わる文化施設や学習施設、屋内の休憩スペースが整備されるとよい。(同趣旨ほか8件)	再編整備にあたっては、趣味、体験、交流、学び、自己表現、市民活動、働くといった多様なニーズに応える施設や機能を導入し、誰もが成長できる場の創出に向け、取組を進めてまいります。	D
16	野球場と現等々力陸上競技場の間にあるオープンスペースを平坦にしてほしい。野球場側の舗装が山なりに傾斜がついていて、広場として利用しづらいと感じる。	等々力球場と陸上競技場の間のオープンスペースでは、イベントの実施により、飲食やショッピングを楽しむなど、賑わいの創出の場としての活用や災害時の救援活動の場としても想定しており、今後、具体的な整備内容について検討してまいります。	D
17	硬式野球場の設備の課題を解決してほしい(バックネット下部の反射、ベース周りの整備、諸室のブラインド、球場ネット、スコアボードなど)。(同趣旨ほか1件)	等々力球場につきましては、令和2年10月に改築工事が完了し、供用を開始したところです。今後とも、施設の利用状況を確認し、適切な維持管理に努めてまいります。	D
18	テニスコートは、稼働率の高さを踏まえて、増設、工事期間の中断への配慮が必要である。(同趣旨ほか7件)	テニスコートについては、施設の更新・改修時期を踏まえ、再編の考え方を検討してまいります。	D

19	公園部分のすべておよびオープンスペース部分の一部の地面については、利用者の健康と雨天時のイベント開催や今後のメンテナンスも考え、地面の一部を遮熱ゴムチップにすることが適当と考える。	公園内の舗装については、公園の利用者が快適に過ごせる整備内容を検討してまいります。	D
20	市立学校の陸上部の利用者には、解体前に陸上競技場を見る機会があるとよい。	現在の陸上競技場については、長年の間、市内外の皆様に親しまれてきた施設であることから、いただいた御意見については今後の参考といたします。	D
21	せっかくリニアが下を通っているのでリニア見学洞を作れないか。	再編整備にあたっては、中央新幹線非常口上部区域を公園整備してまいります。御意見のような施設は想定しておりません。	D
22	新しく完成した野球場への関係車両入口が、なぜ車両通行止めとなる道路側にあるのか。	現在の中央園路については廃止を予定しておりますが、施設管理車両や関係車両等の動線は確保してまいります。	D
23	プールを含めた複合化が可能と書いてあるが、球技場とプールと「何」を複合化する想定なのか。また、どのような配置で複合化する想定なのか。	プール等と複合化する施設については、民間提案や他都市の整備事例を踏まえ、民間活力の導入を前提に条件整理やその事業手法等を検討してまいります。	D
24	既存サッカー場の設備の拡充、または新規サッカー場の増設を希望する。また、球技専用スタジアム整備に併せて「サッカー場」の名称変更を希望する。 (同趣旨ほか4件)	既存サッカー場に隣接する公園として拡大するエリアについては、多様な利用ができるよう検討してまいります。 また、施設の名称についても、今後の検討の参考といたします。	D
25	プロ野球の試合を見るために、当該スポーツ団体に対して、球団数を増やすことを要望してほしい。	等々力球場については、高校野球や社会人野球の大会が円滑に開催できる野球場として整備したものであり、プロ野球の利用は想定しておりません。	E

(7) 陸上競技場の最適化についてに関すること (858 件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	川崎市にとって大きなメリットがあると思うため、等々力陸上競技場の球技専用スタジアムへの改修に賛成である。 (同趣旨ほか 202 件)	球技専用スタジアムについては、プロスポーツの価値を高め、周辺エリアの価値の向上につながる地域のシンボリックな施設となるよう整備に向けて取組を進めてまいります。	B
2	サッカーだけでなく、他の球技（ラグビー、フラッグフットボール等）にも対応したスタジアムにしてほしい。 (同趣旨ほか 4 件)	球技専用スタジアムについては、サッカーだけでなく、ラグビー等の他の球技の利用も想定し、整備を進めてまいります。	B
3	スタジアムの観戦環境向上のため、設備等を充実してもらいたい（スタンドの角度、屋根、階層、ピッチへの距離、天然芝、ハイブリッド芝、座席の広さ、トイレの個数やLGBTQに配慮した表記、バリアフリーへの対応、バックスタンド側への選手控室の設置、音響・通信設備の充実等）。 (同趣旨ほか 315 件)	球技専用スタジアムの整備にあたっては、観戦環境の向上やバリアフリー化への対応について、他都市の先進事例などを参考に具体的な整備内容を検討してまいります。	C
4	バリアフリー化を徹底してほしい（エレベーターの増設、スロープの設置、床を滑りにくい素材に変更、車椅子・ベビーカーで見られる席の新規設置、おむつ交換部屋、未就学児を預ける部屋等）。 (同趣旨ほか 13 件)		C

5	<p>球技だけではなく複合型施設として楽しむことができるスタジアムにしてほしい（博物館、音楽ライブやイベントに対応、風呂、プール、市民ミュージアム、ライブハウス、シャワー、ショッピングモール、カフェ、映画館、飲食施設、売店、グッズショップ、保育園、休憩場所、会議室、ジム、スタジアムツアー等）。</p> <p>（同趣旨ほか64件）</p>	<p>球技専用スタジアムの整備にあたっては、民間提案や他都市の整備事例を踏まえ、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れ、更なる施設の活用に向けて、民間活力の導入を前提に、施設の複合化など条件整理等の検討を進めてまいりたいと考えております。</p>	C
6	<p>試合開催日以外も、球技専用スタジアムのスタンドやコンコース、複合施設を市民が利用できるようにしてほしい。</p> <p>（同趣旨ほか3件）</p>		C
7	<p>ラグビーが使用した後の天然芝へのダメージが大きく、サッカーの利用に影響がでるためサッカー専用のスタジアムとするべきである。</p> <p>（同趣旨ほか6件）</p>	<p>天然芝の管理について、御指摘の点もありますが、現在の利用状況や利用団体からの要望を踏まえ、サッカーだけでなく、ラグビー等の他の球技利用も想定し、球技専用スタジアムとしての整備を進めてまいります。</p>	D
8	<p>新規で球技専用スタジアムを建設してほしい。補助競技場を球技専用スタジアムに改修できないか。</p> <p>（同趣旨ほか9件）</p>	<p>新規で球技専用スタジアムを建設する場合、緑地内の他施設の廃止・移転が必要となり、コスト面で多額になることから難しいものと考えております。</p> <p>また、補助競技場を球技専用スタジアムに改修した場合、隣接する「ふるさとの森」、「運動広場」、「多目的広場」などの周辺施設に与える影響が大きくなると考えております。</p> <p>そのため、今回お示ししたとおり、陸上競技場を球技専用スタジアムとすることで、施設の最適化を図ってまいります。</p>	D

9	<p>等々力陸上競技場が球技専用スタジアムになるのはいつか。</p> <p>(同趣旨ほか4件)</p>	<p>球技専用スタジアムの整備スケジュールについては、現在検討中であり、11月に公表を予定している計画改定案に合わせてお示ししてまいります。また、工事の具体的な順序等については、利用団体等の意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。</p>	D
10	<p>工期を短くするために工事中は代替地で試合を行うようにするべきだ。</p> <p>(同趣旨ほか5件)</p>		D
11	<p>球技専用化への改修について、可能な限り工期を短くしてほしい。</p> <p>(同趣旨ほか2件)</p>		D
12	<p>改修工事については、ピッチをメインに寄せる→芝の養生→サイドスタンド、バックスタンドを順次解体→建設であれば可能か。</p>		D
13	<p>ゴール裏からバックスタンドの改築時にも、継続的に競技場が利用できるよう、先に別途整備の陸上施設の整備から始め、競技場側は陸上トラックを排除した後、芝生のピッチ移動を行い、その後にゴール裏からバックスタンドの改築に移るといった流れがよい。理想的には、ゴール裏からバックスタンドの改築期間も、メインスタンドのみ有観客でサッカーやラグビーの試合を開催できる運用を続けてほしい。</p>		D

14	<p>改築工事は、① 現トラックエリアに仮設のパイプスタンドを設置する。② 仮設スタンドに一定数の入場者を入れつつ、サイドバックスタンドの改築工事を進める。③ サイドバックスタンドの完成後、仮設スタンドを撤去して本来の1階レベルのスタンド設置工事を始める。④ サイドバックスタンドに入場者を入れつつ、トラックエリアの工事を進める、の順に進めてはどうか。</p>	<p>球技専用スタジアムの整備スケジュールについては、現在検討中であり、11月に公表を予定している計画改定案に合わせてお示ししてまいります。また、工事の具体的な順序等については、利用団体等の意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。 (再掲)</p>	D
15	<p>陸上競技場の改修時にぜひ陸上競技が出来ない期間が生じないようにしてほしい。</p>		D
16	<p>陸上競技に負担を強いることになるため、等々力陸上競技場の球技専用スタジアムへの改修に反対である。等々力陸上競技場をサッカー専用にするメリットが不明である。 (同趣旨ほか 17 件)</p>	<p>第1種公認陸上競技場を継続することが、これまでの検討の前提条件となってきましたが、増改築案や施設の利用状況に係る課題の解決、さらに主な利用者である川崎市陸上競技協会からの意見等を踏まえ、陸上競技大会が常時開催できる市内唯一の陸上競技場とプロスポーツの価値を高め、周辺エリアの価値の向上につながる地域のシンボリックな施設として、球技専用スタジアムに分割して再整備してまいります。</p>	D
17	<p>現状の座席数では、チケットの入手が難しく、また、国際大会が開催できない等の課題があるので、4万人以上を収容できる規模にしてほしい。 (同趣旨ほか 136 件)</p>	<p>改修後の施設規模（座席数等）については、周辺施設への影響、日影規制への対応、財政負担等に大きく影響することから、総合的な観点から慎重な検討が必要と考えております。そのため、利用団体等の意見やJリーグスタジアム検査要項の改正なども見据えながら適切な施設規模となるよう検討してまいります。</p>	D

18	第1種陸上競技場の維持もしくは新設を求める。 (同趣旨ほか2件)	陸上競技場の再編については、これまで第1種公認陸上競技場を継続することが検討の前提条件となってきましたが、増改築案や施設の利用状況に係る課題の解決、市陸上競技協会からの意見等を踏まえ、地域に根ざした市民のための大会が常時開催できる第2種公認相当の陸上競技場を整備する案をお示したものです。なお、第1種の公認には、第3種の競技場が必要になることから、今後、第1種公認を取得することは難しいと考えております。また、公認陸上競技場の仕様については、日本陸上競技連盟が定めており、主に収容人員や更衣室などの施設規模や開催できる競技会の種別に違いがあり、第1種は日本陸上競技選手権大会や国体、第2種は関東陸上競技選手権大会などが開催できます。 新陸上競技場の具体的な施設の規模や設備等については、引き続き、利用団体等と調整しながら検討してまいります。	D
19	新陸上競技場の充実度を向上させてほしい(座席数は1.5万人規模、日陰、サブトラックの設置、屋根付きの部屋、夜間開放、着替えスペース、トイレ、市内の学生生徒の大会に使える)。 (同趣旨ほか29件)		D
20	県大会や市大会の開催であるならば、現状の補助競技場の規模で問題ないと思う。		D
21	隈研吾や安藤忠雄にはデザインを依頼しないでほしい。		D
22	国産木材を沢山使用してほしい。		D
23	豊田スタジアム、パナソニックスタジアムを参考にしたい。		D
24	海外の事例なども参考に、美しい外観とすること。 (同趣旨ほか3件)		D
25	中村憲剛の銅像を設置してほしい。 (同趣旨ほか1件)		D

26	<p>サポーターを含む施設利用者の相互理解を深め、観戦環境の改善や近隣環境への配慮をすべきである (利用者へのヒアリング、シンポジウムの開催、マナーの改善、防音対策等)。 (同趣旨ほか5件)</p>	<p>球技専用スタジアムの整備にあたっては、相互の理解が深まるよう利用団体等の意見を伺いながら検討してまいります。</p> <p>また、施設の利用については、利用者のマナー向上や適切な利用方法の周知が必要であるほか、地域の生活環境や住民の方々への配慮も欠かせないものと考えていることから、利用者団体等と連携しながら適切に対応してまいります。</p>	D
27	<p>川崎フロンターレはJリーグのトップチームとして川崎市のイメージアップに多大な貢献をしている事を考えると、競技場の利用についても民間の自由なアイデアを活用して最大限の効果と収益を出せるように大きな便宜を図るべきと考える。</p>	<p>川崎市をホームタウンとする川崎フロンターレは「かわさきスポーツパートナー」であり、等々力緑地における重要なステークホルダーであると考えております。</p> <p>また、球技専用スタジアムについては、プロスポーツの価値を高め、周辺エリアの価値の向上につながる地域のシンボリックな施設となるように整備してまいります。</p>	D
28	<p>公共性を保ち、クラブに対して優遇や付度がないようにしてほしい。</p>		D
29	<p>指定管理者制度の導入によりサービスの質の向上などを図ってほしい。 (同趣旨ほか1件)</p>	<p>等々力緑地においても、他都市の事例を参考に、安全・安心で魅力あふれる公園の実現に向けて、「柔軟な利活用の促進と利用の多様化」や「利用者の視点、経営的な視点に立った維持管理・運営」等パークマネジメントの視点を踏まえて具体的に検討してまいります。</p>	D
30	<p>ネーミングライツを導入する場合は「等々力」の名を必ず入れること。</p>	<p>ネーミングライツについては、新たな財源の確保や市有財産の活用の観点から有効であると考えております。今後、他都市のスタジアムの事例を参考にしながら、市民や利用者の方々が施設への親しみや愛着を深めていただけるように、ネーミングライツの導入に向けて検討してまいります。</p>	D
31	<p>市民からスタジアムの愛称を公募するとよい。</p>		D

32	<p>等々力競技場バックスタンド裏側のスペースを有効活用できるような公園にしてほしい。</p>	<p>スタジアム裏側のスペースについては、緑地内動線の再整備に向け、外周園路の整備を検討してまいります。</p>	D
33	<p>球技専用スタジアムに改修することに伴い、現状の補助競技場を3種公認陸上競技場から2種公認にすることとなっているが、計画内で現状2種公認大会がどの程度の頻度で行われているかを定量的に示し、第3種でなく、第2種公認利用の必要性を整理し、記載する必要がある。</p>	<p>陸上競技場の再編については、これまで第1種公認陸上競技場を継続することが検討の前提条件となってきましたが、増改築案や施設の利用状況に係る課題の解決、市陸上競技協会からの意見等を踏まえ、地域に根ざした市民のための大会が常時開催できる第2種公認相当の陸上競技場を整備する案をお示したものです。なお、第1種の公認には、第3種の競技場が必要になることから、今後、第1種公認を取得することは難しいと考えております。また、公認陸上競技場の仕様については、日本陸上競技連盟が定めており、主に収容人員や更衣室などの施設規模や開催できる競技会の種別に違いがあり、第1種は日本陸上競技選手権大会や国体、第2種は関東陸上競技選手権大会などが開催できます。</p> <p>新陸上競技場の具体的な施設の規模や設備等については、引き続き、利用団体等と調整しながら検討してまいります。</p>	D
34	<p>現陸上競技場45%がサッカー場利用と述べているが、陸上競技協会が主な利用者として述べられている。具体的に陸上競技協会が主な利用者であることを計画内で説明する必要がある。個人単位で活動が主となる陸上競技と、チームで活動する団体種目の協会では、施設利用者の件数にも差がでるのではないか。</p>	<p>新陸上競技場の具体的な施設の規模や設備等については、引き続き、利用団体等と調整しながら検討してまいります。</p>	D
35	<p>交通の便の良い、人がたくさん集まっても大丈夫なところに整備してもらいたい。</p>	<p>球技専用スタジアムについては、現在の陸上競技場の位置にて改修する計画案をお示したところです。緑地へのアクセスについては、等々力緑地は駅から遠く、道がわかりにくいなどの課題があることから、アクセス改善に向けて検討してまいります。</p>	D

36	水没しないよう、または水没しても損害が少なくなるよう工夫してほしい。	大雨により、溢水が発生した際には釣池やグラウンド等に一時的に貯留することで、施設への浸水を最小限とすることができると考えております。また、各施設においても、止水板の設置などの浸水対策を検討してまいります。	D
37	神奈川の地元テレビ局に川崎フロンターレの試合の放送を促してほしい。	Jリーグのテレビ中継については、本市が特定の放送局への放送を促すことはできないと考えております。	E

(8) 将来像の実現に向けた上位計画や条例の見直しに関すること (3件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	「総合公園」ではなく「緑地」を維持すべき。 (同趣旨ほか2件)	等々力緑地については、総合公園として多様な施設を再編し、市民サービスや利便性の向上、賑わい、新たな魅力・価値の創出を図るためには、都市計画緑地から都市計画公園への変更が必要であると考えております。なお、「ふるさとの森」、「21世紀の森」、「四季園」など現在のまとまった緑については、保全するとともに、芝生広場などのオープンスペースや外周の緑を充実させるなど、緑地としての機能を維持しながら取組を進めてまいります。	D

(9) 将来的な公園のイメージについてに関すること (8件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>現行、陸上競技大会は主に等々力陸上競技場で開催されているが、これが全て新陸上競技場で開催されることになる。補助競技場で開催されているサッカー、ラグビーが、単純に新球場に置き換わるのは難しいのではないかと考える。そこで、8ページの北側のオープンスペースの一部をサッカー、ラグビー場として活用できるスペースとすることにより、一般利用にも供することのできるスペース確保が可能となる。オープンスペースも少年サッカーの練習で使用出来る様に、ふれあいネットの予約対象になることを希望する。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>緑地北側のオープンスペースについては、野球やサッカー等の運動広場としての利用など様々な活用方法が想定されることから、いただいた御意見も踏まえ、具体的な整備内容を検討してまいります。また、利用者目線に立った利用方法についても検討してまいります。</p>	C
2	<p>等々力第2サッカー場の人工芝グラウンドへの改修による改善。イメージではなく、早期に明確に実現してほしい。川崎フロンターレ優先ではなく、市民に平等に開放してほしい。更衣室、シャワールーム、トイレ施設の改善。練習風景を見学するための観客席等、どれをとっても、東京都や横浜市の施設に比べて劣っており、こちらも並行して整備が必要。(同趣旨ほか1件)</p>	<p>第2サッカー場については、隣接する北側の土地利用と合わせて、施設のあり方について検討してまいります。</p>	D

3	桜並木をつくる際に、「日本さくらの会」などで推奨している「ソメイヨシノ」の後継種「ジンダイアケボノ」の並木とすることを提案する。	等々力緑地の桜については、地域に愛され、本市を代表する桜の名所であることから、桜を生かした植栽計画となるよう、樹種等も含めて検討してまいります。	D
4	「現在の施設配置案」を公開してほしい。 (同趣旨ほか1件)	現在検討している施設配置案については、「(9) 将来的な公園のイメージ」でお示ししております。	D
5	公園と住宅地の境界はどのように区切られるのか。生垣の場合、害虫や落ち葉の処理は住民にとって重労働である。フェンス等の場合、住民の生活の様子が公園利用者に覗き見られる危険がある。	公園外周部を含めた緑地全体の具体的な整備形態については、設計段階において検討してまいります。	D

(10) 持続可能な公園経営の実現についてに関すること (58件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	球技専用スタジアムの整備にあたっては、寄附、ふるさと納税等を活用するとよい。 (同趣旨ほか53件)	球技専用スタジアム等の整備にあたっては、他都市において、ふるさと納税制度等を活用し、企業や個人の方からの寄附を財源の一部としていることから、本市においても、同様の取組を進め、みんなで作るスタジアムを目指してまいります。なお、いただいた御意見を踏まえ、事例として「ふるさと納税制度等を活用し」の文言を追記いたしました。	A

2	<p>球技専用スタジアムの整備については、工事費の抑制に配慮してほしい。可動式の屋根といったランニングコスト等への影響が大きい設備は不要である。健全な財政維持と、入場料の値上げによる利用者負担の増加を避けるべきである。</p> <p>観客増で増えた収益の一部が緑地内の他の運動施設の整備に回る仕組みを作ってほしい。施設使用料値上げ等によりフロントারেに相応の負担を求めるよう交渉してほしい。</p> <p>(同趣旨ほか2件)</p>	<p>球技専用スタジアムについては、施設のコンパクト化やランニングコストを見通した上での施設計画など、公共負担額の削減に向けて検討してまいります。また、持続可能な公園経営の実現に向けて、利用料金の見直しや多様な財源の確保に向けた取組、最適な事業手法について検討してまいります。</p>	C
3	<p>自然の豊かさと公共交通機関の利便性があるにもかかわらず、収益を見込めるイベントや大会について、東京都の公園へ利用者を流出させてしまっている状況ではないか。地の利を活かした、公益性のある公園となることを願う。</p>	<p>等々力緑地については、社会状況の変化も踏まえながら、緑地が持つポテンシャルを最大限に活かし、将来にわたり、緑地全体が緑やスポーツの拠点として市民に愛され、より魅力ある総合公園となるよう、引き続き再編整備の取組を進めてまいります。</p>	D

(11) スケジュールに関すること (12件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>球技専用スタジアムの早期実現に向け、スピード感を持って進めてほしい。</p> <p>(同趣旨ほか10件)</p>	<p>今後の再編整備の取組については、事業手法や整備スケジュールの検討を進め、11月に公表予定の計画改定案に合わせてお示ししてまいります。</p>	D
2	<p>再編整備には長期的な時間と、膨大な費用が発生する。再編整備のスケジュールを提示してほしい。</p>		D

等々力緑地再編整備実施計画改定骨子

1 はじめに

令和2年2月に策定した「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」に基づく検討を進め、「**新たな日常**」の実現に向けた視点を加えた公園機能の充実をより一層図ることを目指し、**等々力緑地の整備・管理運営の方向性をとりまとめ、等々力緑地再編整備実施計画改定骨子として策定**します。今後、市民意見聴取等を行った上で、民間活力の導入範囲と手法を含めた計画改定を行います。

2 これまでの検討経過

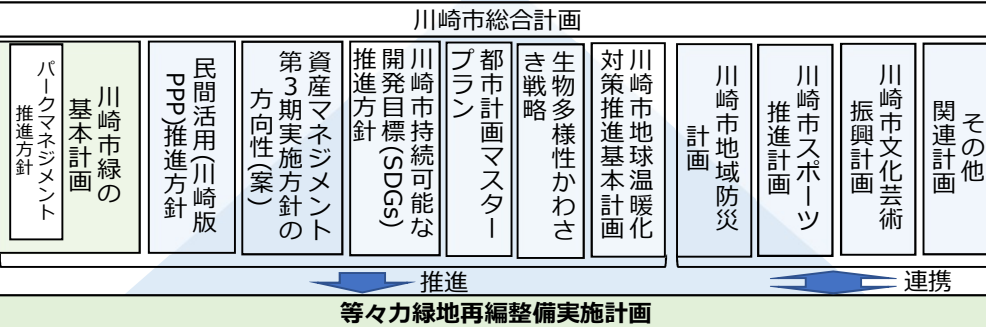
H23.3等々力緑地再編整備実施計画	民間活力の導入検討	自然災害への対応
H27 陸上競技場メインスタンド改築	H29 都市公園法の改正	H28熊本、H30北海道胆振東部等大規模地震の発生、令和元年東日本台風による浸水被害等
H29 正面広場の再整備	H30.11 サウンディング調査	
R2 等々力球場改築	H31.2 PFI法に基づく民間提案	

R2.2 等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針

利用者団体からの意見聴取 「利用状況や課題、要望」を把握意見【施設の改修・拡充、もっと使いたい等】	R2~新型コロナウイルス感染症 R2.8「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（論点整理）」(国) R3.4「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会」中間とりまとめ 都市アセットの「可変的」、「多目的」、「機動的」な利活用等
等々力緑地再編整備計画推進委員会 (金子忠一委員長：東京農業大学元教授) 既存計画の改定に向けて 「再編整備の方向性」、「目指すべき将来像」 「主要施設の整備の方向性」、 「計画実現に向けて整理すべき事項」 等を審議 (R2.3~R3.5 計6回)	
子どもアンケートを実施 周辺の小中学生を対象に 等々力緑地に新たに欲しい施設や変わって欲しいこと 等を調査 欲しい施設【プール、芝生広場等】 意見【きれいになって欲しい、夜も明るい等】	R3.1大規模投資的事業の検討を踏まえた今後の対応 ①「 新たな日常 」の実現に向けた視点を加えた 公園機能の充実 をより一層図るための検討 ② 将来的な市民のニーズへの柔軟な対応を可能とする管理・運営 の考え方を整理

R3.8 等々力緑地再編整備実施計画改定骨子のとりまとめ

3 位置づけ

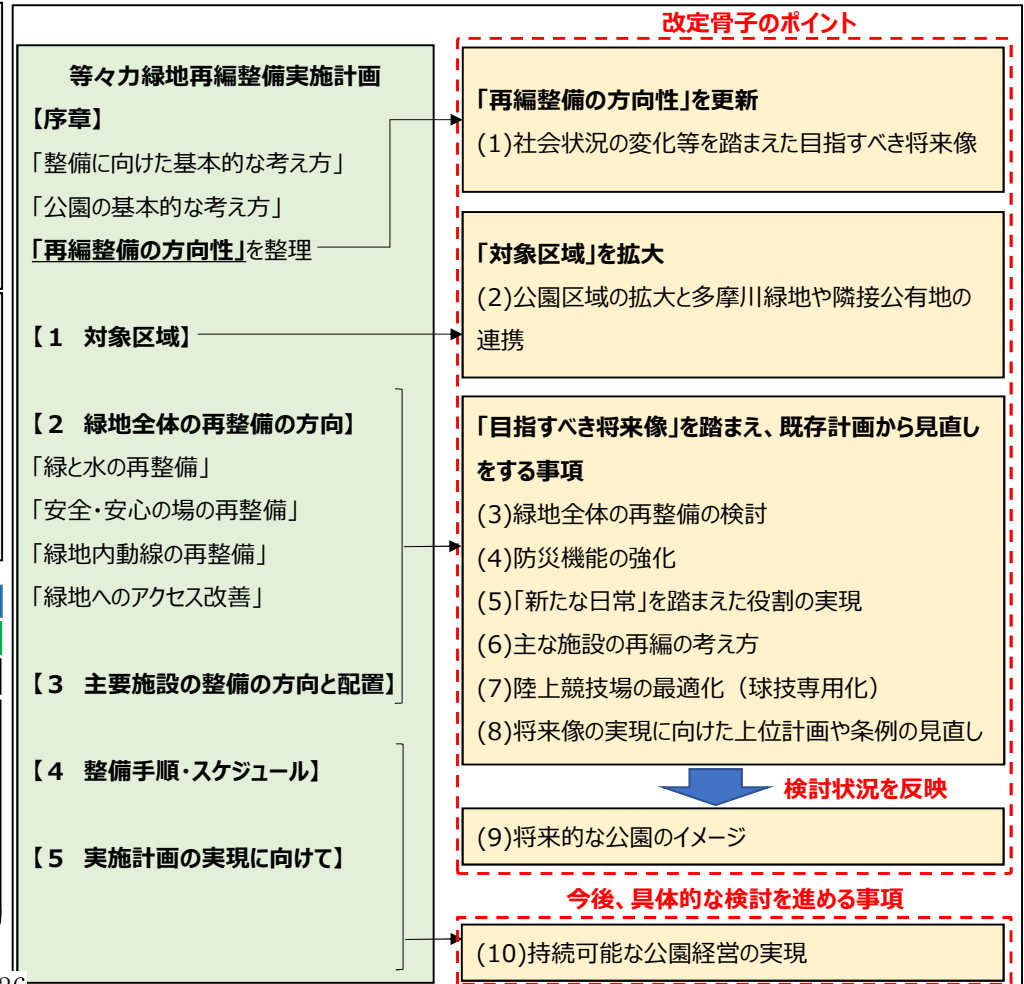


4 改定骨子のポイント

社会状況の変化を踏まえ**新たに考慮すべき整備の方向性を整理し、等々力緑地が目指すべき将来像を整理**しました。また、**公園区域の拡大と多摩川緑地や隣接公有地と連携を行う**とともに、主要な施設の検討においては、**浸水対策などの防災機能の強化**、コロナ危機において再認識された緑の価値を踏まえ、**緑とオープンスペースを確保するとともに柔軟に施設の再編を進めます**。

また、本市の**緑やスポーツの拠点としての役割をさらに高めるための取組を市民、民間事業者と協働で進めるとともに、「新たな日常」を踏まえた新たな公園機能の検討にあたっては、国の動向を反映するとともに市民ニーズを把握しながら進めます**。

さらに、安全・安心で魅力あふれる公園の実現に向けて、「**柔軟な利活用の促進と利用の多様化**」や「**利用者の視点、経営的な視点に立った維持管理・運営**」等パークマネジメントの視点を踏まえた**具体的な検討を進めます**。



等々力緑地再編整備実施計画改定骨子

(1) 社会状況の変化等を踏まえた目指すべき将来像

「既存の計画における整備に向けた5つの方向性」を継承しつつ、社会環境、市民の意識、ライフスタイルの変化等の「新たに考慮すべき整備の方向性」を踏まえ、これまでの概念にとらわれない新たな「等々力緑地の目指すべき将来像」を以下のとおり整理しました。なお、将来像に対応するSDGsのゴールを記載しています。



川崎市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

ア 既存の計画における整備に向けた5つの方向性

① 魅力高め人の輪が広がる等々力緑地

② まちづくりとともに歩む等々力緑地

③ いつでも誰でも楽しめる等々力緑地

④ 頼りになる安全・安心な等々力緑地

⑤ みんなで支える等々力緑地

① 誰もが心地よく過ごせる等々力緑地



- 誰もが緑の中で癒され、リラックスしながら自由な時間が過ごせるような広場や散策が楽しめる樹林地、水と緑の風景を眺めながら静かにゆったりと寛げる空間など、公園本来の目的である憩いの場の提供を行います。
 - 誰もが分け隔てなくスムーズに等々力緑地へアクセスでき、公園内の安全かつ円滑な歩行者動線等を確保し、施設を快適に利用できる環境を創出します。
 - オープンスペースや水辺で、寛ぎながら飲食をしたり買い物ができる空間を創出します。
- (施設イメージ) 芝生広場、樹林地、水辺空間、休憩施設(ベンチ、四阿)、飲食店・物販店舗、トイレ、インクルーシブ遊具、センサールーム等

② みどりをつなぎ、活かす等々力緑地



- 区域のみどり拠点である等々力緑地やみどり軸である多摩川、地域のみどりの拠点である神社、仏閣等とみどりの連続性を確保することで、生物多様性の保全や自然環境の創出を行います。
 - 雨水の貯留や浸透、水質改善、ヒートアイランド現象の緩和、延焼防止など、みどりが有する多機能性を最大限発揮します。
- (施設イメージ) 樹林地、植栽(外周、園路沿い)、水景施設、親水護岸、釣池、透水性舗装、壁面・屋上緑化等

③ 誰もが成長できる等々力緑地



- 趣味、体験、交流、学び、自己表現、市民活動、働くといった多様なニーズに応える施設や機能を導入し、誰もが成長できる場の創出を行います。
 - 地域の企業や学校等と連携し、最先端の研究、開発、社会実験やアクティビティを実施することで、商品やサービスを公園利用者が体感する機会の提供を受けるなど、日常的に刺激を受けられる公園づくりを目指します。
- (施設イメージ) 屋内遊戯施設、体験型遊具、スケートボード、コワーキングスペース、R&D施設、教育研究施設、宿泊施設等

④ 安全・安心を支える等々力緑地



- 地震、火災、台風、大雨などあらゆる自然災害や感染症などの複合災害を想定し、市民の安全・安心につながる公園を目指します。
 - 等々力緑地において防災訓練等を地域と連携して行うことで、地域コミュニティの形成や防災意識の向上を目指します。
- (施設イメージ) 雨水貯留機能、盛土、可動堰、宿泊施設、避難場所、防災備蓄倉庫、太陽光発電等

⑤ スポーツがひと・まちを元気にする等々力緑地



- 子どもからシニアまで幅広い層の健康増進やプロスポーツに触れることによる技術向上等が実現できる場づくりを行います。
 - プロスポーツを身近に感じ、感動できる観戦環境を提供するとともに、プロスポーツチームと連携した地域の賑わい創出など、スポーツによる地域活性化を推進し、持続可能な公園運営を行います。
- (施設イメージ) 陸上競技場、球技専用スタジアム、興行アリーナ、プール、三人制バスケットボールコート、ランニングステーション等

⑥ ひとつがつながり、まちとつながる等々力緑地



- 民間事業者との連携によるパークマネジメントの推進や公園内施設の一体管理等により、利用者へのサービス向上や継続的な魅力づくりなど持続可能な運営を行います。
 - 地元町会、活動団体、地域の企業、教育機関、商店街、観光協会等の多様な主体が緑地の運営に関わる仕組みをつくることにより、みどりを活かしたまちづくりの取組を進めます。
 - 多摩川と一体となる等々力緑地は、地域の歴史的・文化資源であり環境資源となっていることから、資源の魅力を守り・育て、その中で様々な利用や体験の機会を提供することにより、市の顔となる公園をつくり、郷土愛の醸成等につなげます。
- (管理運営イメージ) グリーンコミュニティの形成、官民連携手法の導入、利用料金の見直し、イベントの開催等

イ 新たに考慮すべき整備の方向性

① 誰もが利用しやすく使いやすい

② グリーンインフラ

③ 人が集うコンテンツ

④ 時代の変化への対応

⑤ スタジアム・アリーナ改革

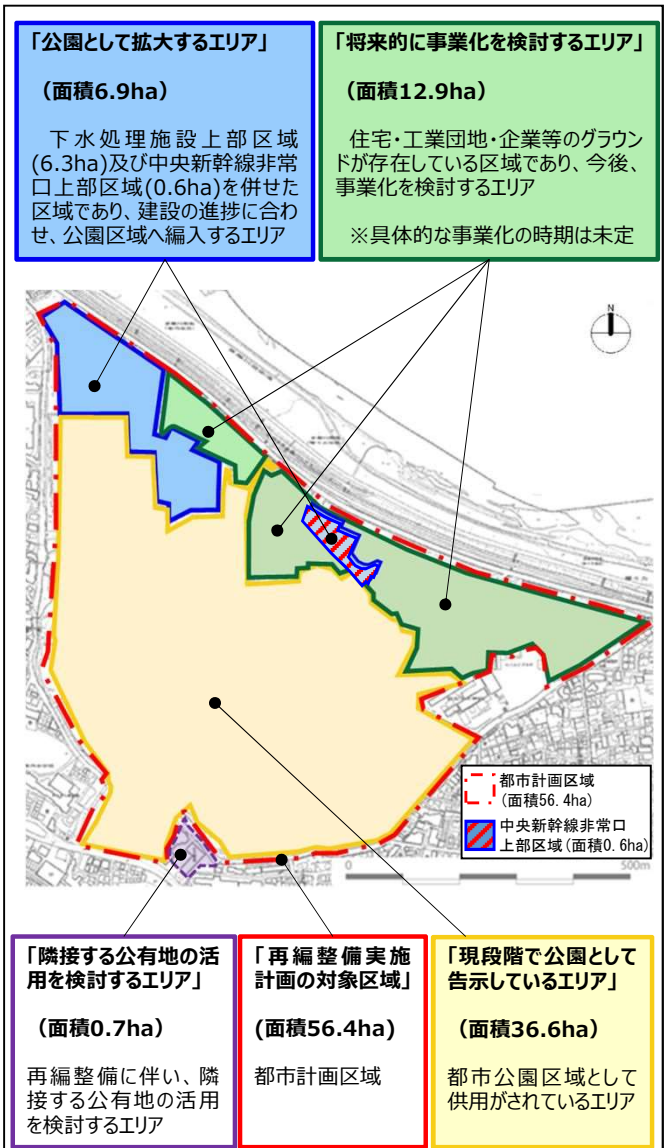
⑥ 民との連携によるパークマネジメント

※施設イメージ、管理運営イメージ等は、将来像をわかりやすくするための例示であり、導入を決めたものではありません。

等々力緑地再編整備実施計画改定骨子

(2) 公園区域の拡大と多摩川緑地や隣接公有地の連携

現在都市公園として告示している面積36.6haに加え、**公園として拡大するエリア面積6.9ha**、**事業化を検討するエリア面積12.9ha**を加えた**面積56.4ha**を**計画対象区域**とします。また、等々力緑地のエントランス部の魅力を向上するため、正面広場に**隣接する公有地**についても、**一体的利用に向けた区域として追加できないか検討**しています。



(3) 緑地全体の再整備の検討

ア 水と緑の再編

水と緑に関しては、既存計画を継承し、**区域の拡大等を踏まえ以下のとおり再編を進めます。**

(ア) まとまりのある緑の保全

「ふるさとの森」、「21世紀の森」、「四季園」、「釣池」の周辺など、**まとまった緑を保全するとともに、生物多様性に配慮した良好な緑地環境の創出**を図ります。

(イ) 水辺空間の保全とふれあえる場の創出

水辺空間を保全するとともに、水とふれあえる場を創出します。また、**水辺や並木の整備**により緑地内及び多摩川への**動線の魅力を高め**ます。

(ウ) 緑のオープンスペースの創出

まとまりある芝生広場の整備を行い、自由に寛ぎ、子どもたちがボール遊びを楽しめ、イベント等を開催できる空間を創出します。

(エ) 外周の緑の充実

安全・安心な災害時の広域避難場所として、**外周の緑の保全と創出**を図り、延焼防止に寄与する整備を行います。また、外周部の緑を充実することでまちの緑との連続性を確保します。

(オ) 水と緑による連続性の創出

動線の整備に合わせて水辺や並木などを整備し、**水と緑の連続性の創出**を図ります。

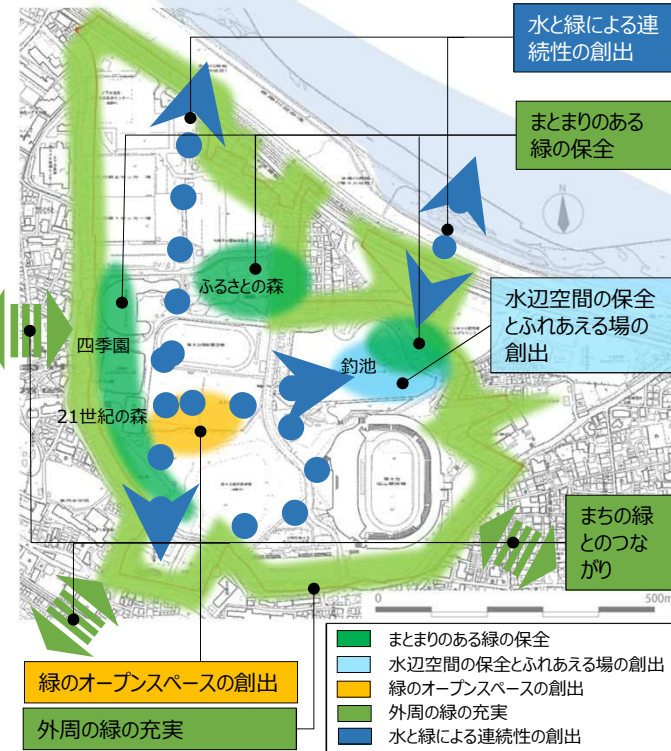
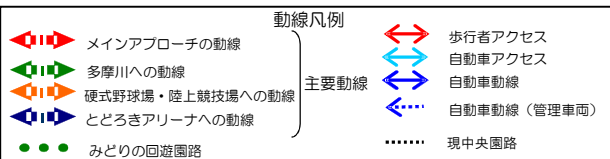
イ 緑地内動線の再整備

既存計画においては、安全かつ円滑な緑地内の歩行者動線、自動車等動線を確保するとともに、施設間のわかりやすい動線を整備し、施設利用の活性化や利便性の向上を図るとしてあり、特に自動車動線は、**緑地の歩車分離に向けて中央園路の再編の検討・調整を進める**こととしています。

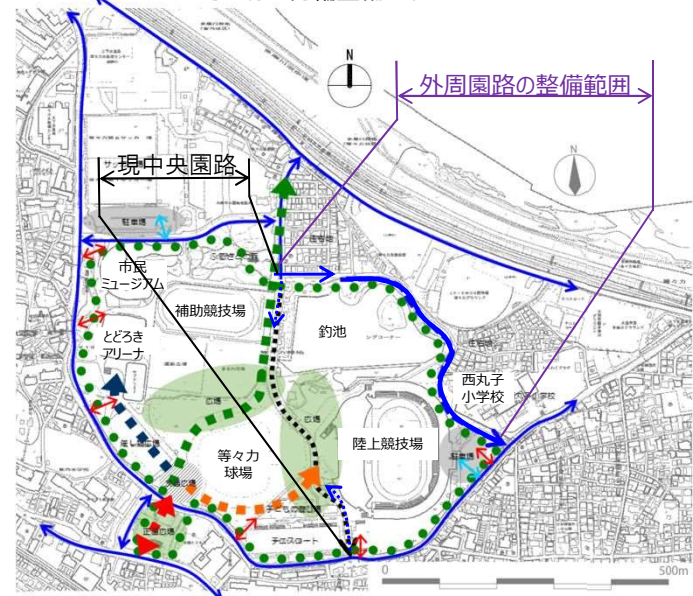
この計画に基づき、現在の中央園路は、道路法に基づく認定を廃止し、リーグ等イベント開催時のみ一般車両の通行を禁止しています。

今後、日常的に一般車両の通行を禁止し、公園の**安全・安心な空間の確保や公園中央部の分断の解消、柔軟な施設配置を行うため、車両の通れる外周園路の整備を検討**します。

なお、主な施設の再編の考え方等を踏まえた動線計画や駐車場・駐輪場の配置等については、引き続き検討してまいります。



水と緑の再編整備のイメージ



等々力緑地再編整備実施計画改定骨子

(4)防災機能の強化

地域防災計画上の位置づけを継承し、既存の防災機能を維持・拡充するとともに、令和元年東日本台風による浸水被害や頻発する自然災害を踏まえ、**応急仮設住宅の設置や災害廃棄物保管場所など多様な利用ができるオープンスペースを確保することやグリーンインフラとして溢水時の「一時貯留機能」を位置づけます。**

ア 既存の位置づけ

地域防災計画上の位置づけ	場所
広域避難場所（地震・火災）	等々力緑地
帰宅困難者一時滞在施設	市民ミュージアム（休館中）
遺体安置所	とどろきアリーナ
ヘリコプター臨時離着陸場	補助競技場、多目的広場、催し物広場
自衛隊の活動拠点	多目的広場、陸上競技場
消防機関の活動拠点	催し物広場、テニスコート、等々力球場
ライフライン事業者の活動拠点	会館とどろき、南駐車場
警察の活動拠点	陸上競技場、東駐車場
備蓄倉庫	陸上競技場内、等々力球場内
災害時応急給水拠点	正面広場（会館とどろき横）
救援物資市集積場所	陸上競技場（バックスタンド室内走路） 等々力球場屋内練習場

イ 公園における防災機能の再整理

- ・緑地内のオープンスペースは、災害時の避難や救援活動・物資受け入れ等の拠点さらに**応急仮設住宅の設置や災害廃棄物保管場所**として活用することが想定されています。具体的な位置や範囲については、災害の状況等により判断することになりますが、**多様な活用が想定されるオープンスペースを確保**します。
- ・緑地外周部の植栽は、延焼防止の効果があることから、**外周植栽を充実**します。
- ・また、公園内の施設は、既存の防災機能の維持・拡充を図るとともに、災害の状況等に応じて、災害時の避難場所等として柔軟に活用することも想定します。

ウ 新たな機能の位置づけ（溢水時の対策）

溢水が発生した際に水を貯留する機能を位置づけます。

その他	場所
溢水時の一時貯留機能 （流量については調整中）	釣池、グラウンド等



釣池を活用した一時貯留機能



グラウンドにおける一時貯留機能

(5)「新たな日常」を踏まえた役割の実現

令和2年8月に国土交通省が公表した「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」の論点整理においては、「**緑とオープンスペースの重要性の再認識**、テレワーク、テイクアウト販売への活用といった**地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用する**、**活用を支える人材育成、ノウハウの展開等**」が必要であると整理されるとともに、具体的な方策については、令和3年4月に中間とりまとめが行われました。これを踏まえ、等々力緑地においては、次のような取組を推進します。

ア 緑とオープンスペースの重要性の再認識

- ・新型コロナ危機を受けて、公園、広場などの屋外空間に対するニーズの高まりに応じていきます。
- ・オープンスペースの利用形態の多様化に対応していきます。



子ども達で賑わう公園



キッチンカーの出店等



新たな生活様式を踏まえたイベントの実施

イ 多様なストック効果をより高める公園利用

水辺や広場と一体となった飲食・物販店等を官民連携により整備することや水辺と広場を活用したイベントを実施することで**賑わいを創出**する取組を進めていきます。



官民連携による整備事例(名古屋市久屋大通公園) ヨガイベントの開催(多摩川見晴らし公園)



ウ デジタル技術を活用した都市サービスの提供

ICT技術を活用し、園内の利用状況やイベント、花の見ごろなどの情報を積極的に発信するとともに、利用者から不具合箇所の通報を受けるなど、利用者目線にたった運営の実現を目指します。また、無人バスやMaaSの取組の導入可能性について民間事業者へヒアリング等を行い、等々力緑地の内外のアクセスの改善等も検討していきます。



人の密度を色で表示(赤:密度大)局所的な人の密度や群衆の流れ

カメラを活用した混雑状況等の把握事例
出典：国土交通省HP



無人バスの試験状況

等々力緑地再編整備実施計画改定骨子

(6) 主な施設の再編の考え方

ア 主な既存の施設について

既存の施設の再整備については、**既存計画による課題や再編の考え方を基本としますが、公園全体の再編や施設の更新・改修時期を踏まえ、テニスコートや催し物広場なども広く検討対象とします。**なお、陸上競技場メインスタンド、正面広場、等々力球場は原則対象外としますが、民間負担による増築や改修の可能性については、検討していきます。

施設名	課題	再編の考え方	位置
等々力陸上競技場	・サイドバックスタンドの改修	(7)陸上競技場の最適化	現位置を基本
等々力補助競技場	・大会利用に対応するための機能向上		現位置を基本
釣池	・水質の改善や閉鎖的な利用の改善 ・生物多様性の保全 ・溢水への対応	・水質の改善を図る。 ・機能に応じた釣池のゾーニング(保全と利用)を行う。 ・生物多様性を保全する。 ・雨水流出抑制施設としての活用	現位置を基本
子どもの遊び場	・施設の老朽化対策や魅力が低下	・安全・安心で、創造力の発達、心や体の成長につながる整備を行う。 ・総合公園のシンボルとなるような遊具を整備する。 ・利用状況やニーズを踏まえた整備をする。 ・ユニバーサルデザインへ対応する。	現位置を基本
広場・オープンスペース	・まとまりのある広場の不足、イベント開催時の待機スペースの不足など	・人が集う、賑わう、多様な利用ができる施設としてまとまりのある広場、オープンスペースを確保する。	検討中
四季園、21世紀の森	・樹木が鬱蒼としていて魅力が低下	・樹木の保全・育成を図り、外周部の植栽として魅力を向上する。	現位置を基本
花の散策路	・樹木が鬱蒼としていて魅力が低下	・緑と水による修景的魅力を向上する。	現位置を基本
駐車場	・再編整備に伴い駐車場が減り、台数が不足	・東西に分散配置する。 ・再編整備着手前の970台を確保を基本とする。	現位置を基本

イ 公園管理者以外が管理する施設について

既存の計画においては、既存施設をベースに検討を行うとしておりますが、**施設の経年劣化、浸水被害や施設の利用状況等を踏まえ、緑地全体の再編に合わせて考え方を整理し、課題解決に向けた検討を進めていきます。**

施設名	課題	再編の考え方	位置
とどろきアリーナ	・アリーナの利用は飽和状態で、利用ニーズに応えられていない。 ・大規模修繕や特定天井の改修が必要 ・施設利用の最適化が必要	・利用ニーズを踏まえた再整備案を検討する。 ・民間提案の実現手法を検討する。	未定

施設名	課題	再編の考え方	位置
市民ミュージアム	・被災リスクの少ない場所での再建を行う方向で検討が必要	・川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会による検討を踏まえた対応をする。	未定

ウ 新たに導入を検討している施設について

新たな公園像の実現に向けて、必要となる施設等について検討を進めており、民間提案や他都市の整備事例を踏まえ、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れるなど、**民間活力の導入を前提に条件整理やその事業手法等の検討を進めていきます。**

施設名	課題	再編の考え方	位置
芝生広場	・既存施設の再編との調整	・賑わいの拠点としてまとまりのある広場を確保する。 ・誰もが自由な使い方ができる。 ・民間収益施設と一体となった広場として整備する。	検討中
プール	・屋外プールは、利用期間が短く、屋内プールは維持管理コストが大きい。	・スポーツ施設との複合化や公園区域の拡大に合わせ、管理運営を考慮した整備の可能性を検討する。	検討中
スケートボード、ドッグラン、バスケットゴール等	・ルールやマナーなど他の公園利用者や周辺住民への配慮が必要	・賑わいを創出する施設であるが、管理運営も考慮した上で整備を検討する。	検討中
多摩川との連携について	・等々力緑地と多摩川緑地は、幸多摩線（多摩沿線道路）により分断されている。	・多摩川との連続性を確保する（歩行者動線・緑）。 ・中央新幹線非常口上部区域と多摩川を結ぶ橋を整備する。 ・下水処理施設上部区域と多摩川を結ぶ橋の整備を検討する。	2か所を予定
民間収益施設	・飲食店や売店が不足している。 ・常設の飲食店等が撤退している。 ・公園利用者の快適性や利便性の向上に資する施設が不足している。 ・新たな公園利用に向けた魅力ある施設が不足している。	・趣味、体験、交流、学び、自己表現、市民活動、働くといった多様なニーズに応える施設や機能を導入し、新たな公園の使い方を実現する。 ・公園で誰もが自由に時間を過ごせるようにする。 ・広場や緑と一体もしくは利用した施設の整備をする(店舗、飲食店、コワーキングスペース、R&D施設、教育研究施設等)。 ・既存の利用者への影響を考慮する。	検討中

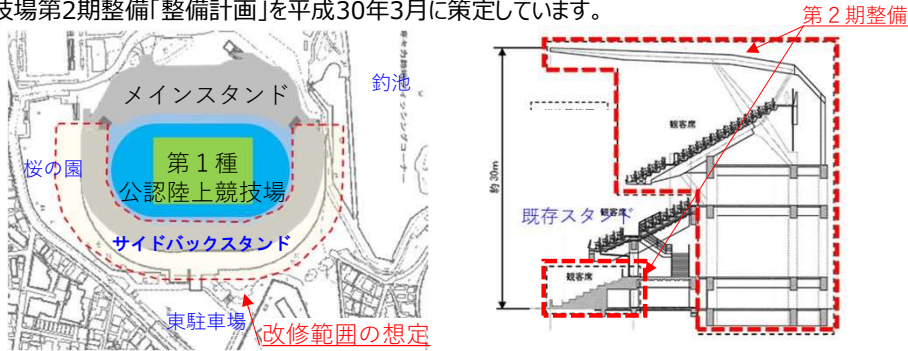
※施設検討と併せて民間提案で一体的な活用を提案された**隣接する公有地の活用**の可能性について検討しています。

等々力緑地再編整備実施計画改定骨子

(7)陸上競技場の最適化（球技専用化）

ア 経緯

陸上競技場は、既存計画に基づき第1期整備としてメインスタンドの整備（平成27年3月供用開始）を実施しました。さらに、第2期整備としてサイドバックスタンドを公設により増改築する「等々力陸上競技場第2期整備「整備計画」」を平成30年3月に策定しています。



平成31年2月の東急(株)の民間提案では、陸上競技場（サイド・バックスタンド）は「全面改築、複合施設化、球技専用化」として提案されており、**官民連携協定に基づき関係者団体等との調整を行い提案の実現性を検証してきました。**

イ 課題

(ア)増改築案における課題

既存計画に基づき詳細な検討を進めたところ、増改築案の図に示すとおり、**サイドバックスタンドを増築すると競技場が大きくなり、釣池、桜の園など周辺施設に影響が生じる**ほか、日影規制への対応や観戦環境の改善にあたって課題が明らかになりました。

周囲への影響	既存の2層スタンドの上部に3層目のスタンドを設置することから、西丸子小学校と隣接する公園敷地が狭隘化することや桜の園を一部削ることとなり、公園内外に影響を与える。
日影規制への対応	スタンドの増設や屋根の架設に伴い建築物が高くなり、緑地北側民有地へ日影規制の影響が懸念されるため、規制に対応するためには、スタジアムの形状を不整形にせざるを得ない。
観戦環境の改善	サイドスタンドは、現状においてもピッチから遠いと指摘されているが、増築したスタンドは、さらに遠い観客席を整備することになり、ピッチからの距離については改善できない。

(イ)施設の利用状況に関わる課題

等々力陸上競技場は、リーグの試合などが無い日は、トラック等の個人利用が可能ですが、**土日はリーグ、陸上競技大会などの利用希望が集中**しており、土日の約37%（令和元年度）を川崎フロンターレが使用し、サッカー協会の利用を含めると**45%がサッカー場**としての利用になっています。なお、第1種公認が必要な大会は、数年に1回の開催状況です。

※公認陸上競技場には、各種競技会の開催の可否等により第1種から第4種まで区分され、第1種は、日本陸上競技選手権大会や国体、第2種は、関東陸上競技選手権大会など、第3種は、市の陸上競技選手権大会などが開催できる種別です。

(ウ)川崎市陸上競技協会からの要望書

既存計画における課題に加えて、改定に伴い利用者団体への意見聴取を行ったところ、**川崎市陸上競技協会から、「サッカー等の専用的施設と陸上競技場を分離すること」について次の背景から要望書の提出を受けています。**

・サッカーリーグ等との日程調整が困難

陸上競技大会の開催にあたって、**リーグとの競合等により日程調整が毎年困難**であり、第1種公認が必要な大会に加え、ラグビーを含めた陸上競技場の利用希望が増加し、日程調整がさらに困難になることが予想される。

ウ 再編の考え方について

第1種公認陸上競技場を継続することが、これまでの検討の前提条件となってきましたが、**増改築案や施設の利用状況に係る課題の解決、さらに主な利用者である川崎市陸上競技協会からの意見等を踏まえ、次のとおり再編の考え方について検討しました。**なお、**今後、緑地全体の整備、維持管理運営などライフサイクルコストの算出と使用料収入などの歳入の確保に向けた検討を行い、行政負担の低減を目指してまいります。**

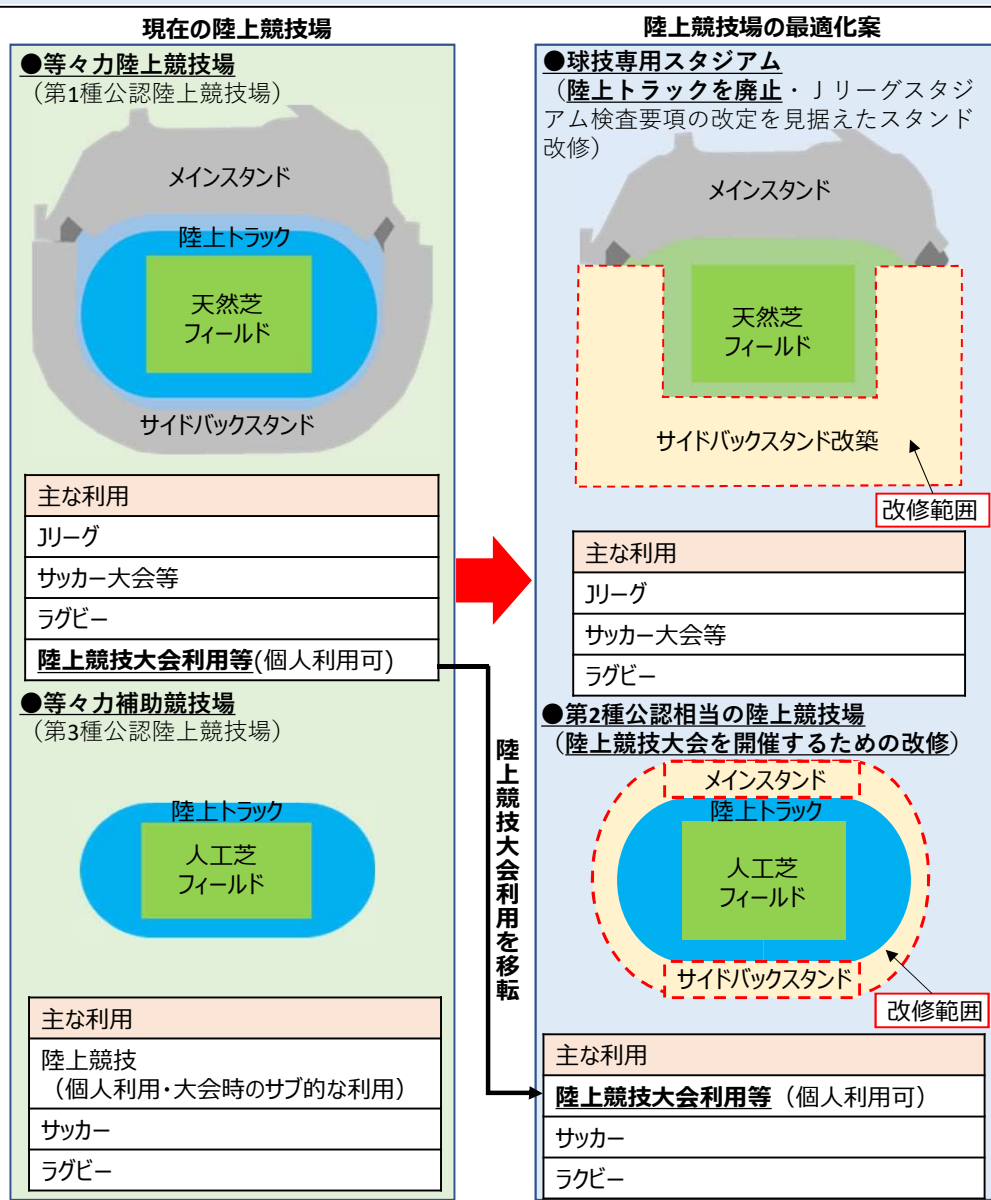
	現状	①陸上競技場の改修 (第2期整備「整備計画」)	②陸上競技場を 球技専用化	③球技専用 スタジアムの新設
再編イメージ	第1種公認陸上競技場	第1種公認陸上競技場 (サイドバックスタンド増改築)	球技専用スタジアムへ改築	球技専用スタジアムの新設
	第3種公認陸上競技場	第3種公認陸上競技場	第2種相当公認陸上競技場に改築	第1種公認陸上競技場 第3種公認陸上競技場
	周囲への影響	周辺施設や樹木等に大きな影響がある	周辺施設や樹木等に影響が少ない	新設箇所の既存施設の廃止もしくは移転が必要
評価	日影規制	屋根形状に制約を受ける	屋根形状に制約を受けない	屋根形状に制約を受けない
	観戦環境(球技)	ピッチから遠く臨場感が乏しい	ピッチに近く臨場感が豊か	ピッチに近く臨場感が豊か
	リーグスタジアム検査要項	条件を満たしにくい	概ね満たせる	満たせる
	施設の利用状況	日程調整が困難で使いづらい	日程調整が円滑で使いやすい	日程調整が円滑で使いやすい
	第1種公認が必要な大会の開催	開催可能	開催できない	開催可能
	陸上競技場の公認継続に伴う費用	第1種、第3種の2つの競技場の維持費が必要	第2種の1つの競技場の維持費が必要	第1種、第3種の2つの競技場の維持費が必要
	複合化	複合化の内容に制限がある	プールを含めた複合化が可能	プールを含めた複合化が可能
	長寿命化	メインスタンド及び既存スタンドの大規模修繕費が必要	メインスタンドの大規模修繕費が必要	メインスタンド及び既存スタンドの大規模修繕費が必要
	整備費	◎	○	×
	30年間の修繕費と維持管理運営費	○	◎	×
総合評価	○	◎	×	

等々力緑地再編整備実施計画改定骨子

Ⅰ 陸上競技場の最適化について

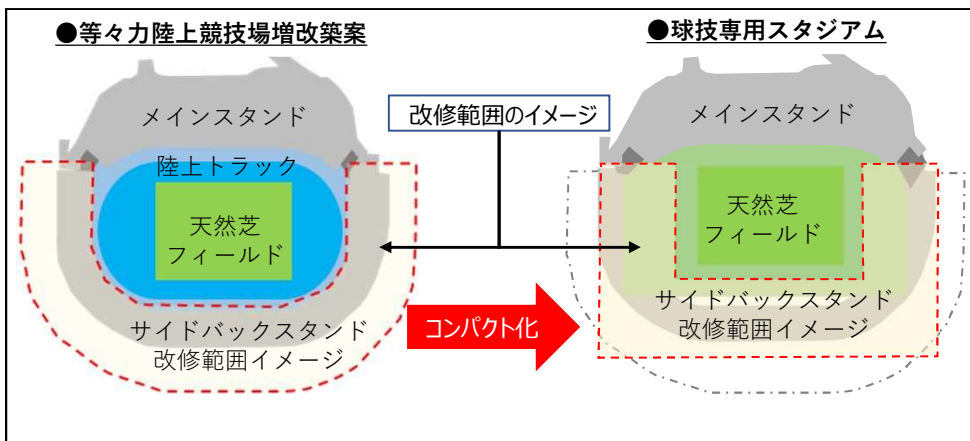
再編の考え方の検討を踏まえ、計画を見直すことによって、**施設利用の最適化、コンパクト化**などが可能となり、**地域に根ざした、市民のための陸上競技の大会が常時開催できる市内唯一の陸上競技場（第2種公認相当）と、プロスポーツの価値を高め、周辺エリアの価値の向上につながる地域のシンボリックな施設として、球技専用スタジアムに分割して再整備を行います。**

(ア)陸上競技場の施設利用の最適化イメージ



(イ) 施設のコンパクト化

第1種公認陸上競技場を球技専用スタジアムに変更することで、施設をコンパクト化し、課題を踏まえた整備が可能となります。



(ウ) スタジアム・アリーナ改革の推進

球技専用スタジアムの整備にあたっては、**プロスポーツの価値を高め、周辺エリアの価値の向上につながる（スタジアム・アリーナ改革）地域のシンボリックな施設となるように整備していきます。**

スタジアム・アリーナ改革について(出典：スポーツ庁ホームページ)

- スタジアム・アリーナ改革は、スポーツの成長産業化の大きな柱
- これまでのスポーツ施設に対する固定観念・前例主義等に関するマインドチェンジ
- スタジアム・アリーナを核とした**地域経済の持続的成長等、官民による新しい公益の発現を目指す**
- スポーツを核とした**周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせた交流施設を目指す**

<目指す姿>



等々力緑地再編整備実施計画改定骨子

(8) 将来像の実現に向けた上位計画や条例の見直し

総合公園として多様な施設を再編し、市民サービスや利便性の向上、賑わい、新たな魅力・価値の創出を図るためには、等々力緑地の都市公園条例に基づく建蔽率の見直しとともに、都市計画法に基づく用途地域などの変更が必要になるため、その具体的な変更内容について検討します。また、併せて等々力緑地へのアクセス強化等についても検討します。

ア 等々力緑地に関わる都市計画の取り扱い

都市計画緑地や風致地区、用途地域等の指定について、見直しを検討する。

	現在	見直し案	見直しの視点
都市計画施設	緑地	公園	既に市の総合公園として整備・供用しており、今後もその役割を担う必要がある。
	主として自然的環境を有し、環境の保全、公害の緩和、災害の防止、景観の向上、及び緑地の用に供することを目的とする公共空地	主として自然的環境の中で、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーション及び大震災等の災害時の避難等の用に供することを目的とする公共空地	
風致地区	区域内	区域の除外	昭和9年に「多摩川沿岸一帯の一大風景地帯」として指定したものであるが、現在は都市化が進出し、さらに、目指すべき将来像の実現により、これまでの風致の維持・創出が困難となる。 一方で、これまで風致地区により維持されてきた高さ規制や壁面後退等は都市景観の維持の観点から継続する必要がある。
	都市の中の風致を維持するために、樹林地や丘陵地、水辺地等の良好な自然環境を保持している区域を、都市計画法に基づき定めた地区	地区計画を新たに指定するなど、適切な都市環境の形成を図る。	
用途地域等	第1種中高層住居専用地域	検閲中	新たに導入する施設を踏まえ、周辺環境にも配慮した適切な用途地域等を検討する。
	中高層住宅のための地域。病院、大学、500mまでの一定の店舗などが建てられる地域	観覧場、水泳場、宿泊施設、500mを超える店舗・飲食店、事務所などが建てられる地域	

イ 都市公園条例に定める建蔽率の見直し

現在の等々力緑地の建蔽率は、条例に定める上限の12%に対して約11%となっており、将来像の実現に向けて、既存の施設の改築や新たな公園機能を導入することから、建蔽率を見直します。

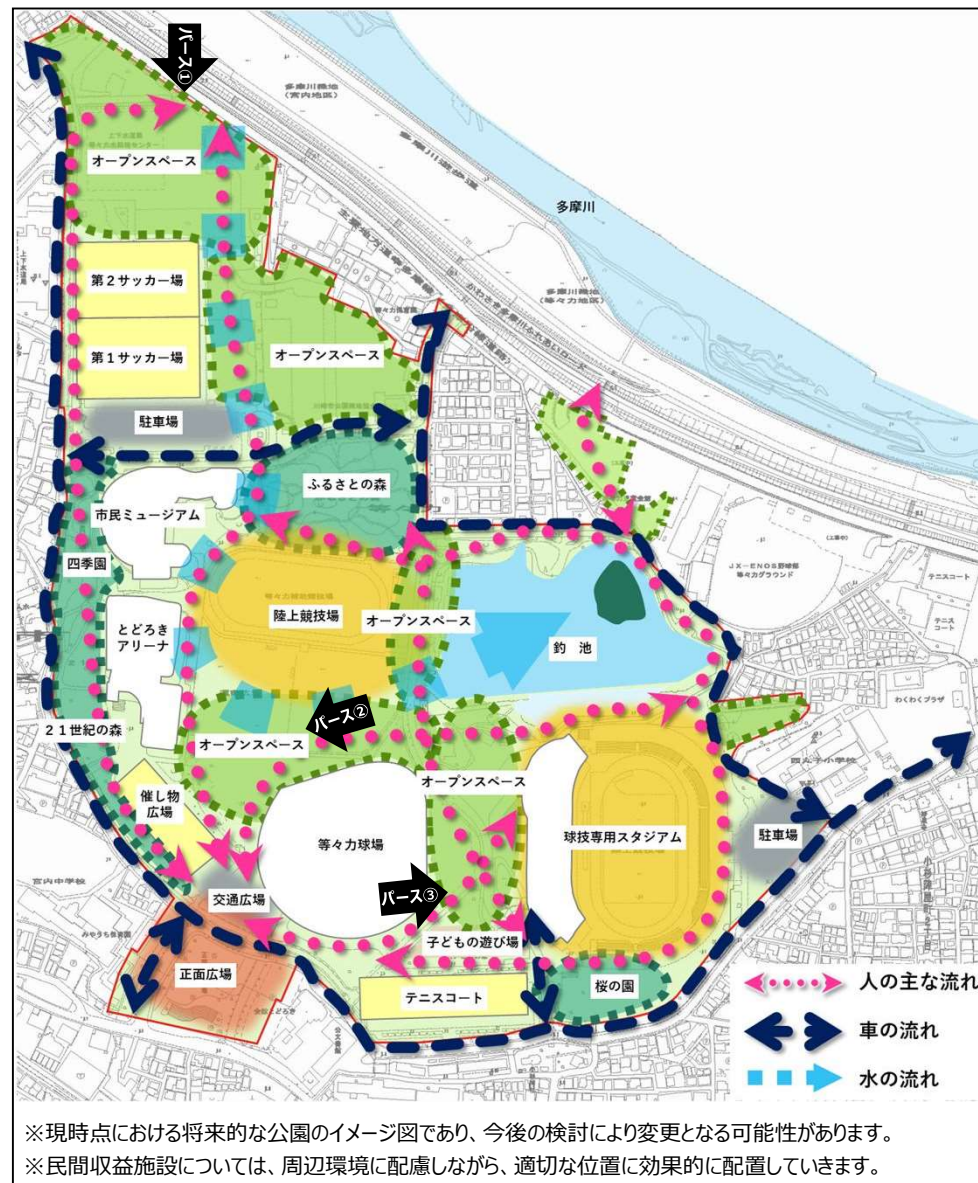
現在の等々力緑地	現状 (川崎市都市公園条例)	見直し案
11% その他0.2% 教養施設2% 運動施設8.8%	12% 特例 (+10%) ・休養施設、運動施設、教養施設 ・災害応急対策に必要な施設 合計10% 条例で上乗せ (+10%) ・公募対象公園施設 通常建蔽率(2%)公園施設として設けられる建築物	12+〇% 条例で上乗せ (+〇%) ・等々力緑地の公募対象公園施設に限る 特例 (+10%) ・休養施設、運動施設、教養施設 ・災害応急対策に必要な施設 通常建蔽率(2%)公園施設として設けられる建築物

※川崎市パークマネジメント推進方針において、建蔽率の見直しを行う公園は、多様な目的の施設を複数有する大規模な公園緑地である総合公園を対象に、その特色や立地特性等を踏まえて取組を進めるとしています。

(9) 将来的な公園のイメージ

将来像の実現に向けて、これまでに検討してきた事項を踏まえた将来的な公園のイメージ図及びパース図は次のとおりです。

なお、現時点で再編の考え方が定まっていない施設等の検討結果を踏まえ、各施設の配置・規模等は変更となる可能性があります。



現時点における将来的な公園のイメージ図

等々力緑地再編整備実施計画改定骨子

パース①（多摩川側からの視点）

- ・既存のサッカー場の周囲に、広場が整備され、野球や少年サッカーなどの活動が行われている。
- ・多摩川と緑の連続性が確保され、散策やジョギングを楽しんでいる。



パース③（等々力球場側から中央広場を俯瞰する視点）

- ・中央広場は、様々な活用が行われ、賑わいが創出されている。



パース②（等々力球場と陸上競技場の間の広場の視点）

- ・芝生広場が整備され、子どもたちが自由に遊び、ヨガ教室なども開かれている。
- ・広場の周囲には、飲食店が建ち並び緑の中で市民が自由に時間を過ごしている。
- ・桜並木が整備され、散歩やジョギングを楽しんでいる。



(10)持続可能な公園経営の実現

持続可能な公園経営の実現に向けて、**利用料金の見直しや多様な財源の確保に向けた取組、最適な事業手法**について検討していきます。また、**事業手法の検討においては、民間事業者やプロスポーツチームとの連携を推進するとともに、公園の活用を支える人材育成、ノウハウの取得に向けた取組を進めています。**

また、等々力緑地及び緑地内の各施設は、目指すべき将来像を多様なステークホルダーで共有した上で、**企業、市民、地域とともに育んでいく「公的財産」としての整備を目指していきます。**特に、**球技専用スタジアムについては、**これまで市民や利用者団体から強く求められてきた取組であり、他都市のスタジアム建設事例を参考に、**整備費などの費用負担について、ふるさと納税制度等を活用し、寄附金を募るなど、企業や市民にも広く協力を求め、「みんなでつくるスタジアム」を目指していきます。**

5 スケジュール

整備のあり方検討に基づく事業費を算出し、事業手法や整備スケジュールも含め、「川崎市総合計画第3期実施計画」の改定に合わせて検討を行い、**令和3年度中に計画改定を行います。**

令和2年度	令和3年度		令和4年度～
再編整備実施計画改定作業	R3.5 改定骨子(案)公表	R3.8 改定骨子策定	R3.11 改定(案)公表
	パブコム		R4.2 計画改定
	「新たな日常」の実現に向けた視点を加えた検討		計画に基づく取組の推進 (民間活力の導入に向けた手続き等)
	事業者公募に向けた検討・実施・選定等		「事例」 修正等